

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。主な内容は次のとおりです。

政友会 石神 市太郎

○議案第2号

今回の条例改正は、千葉県要領改正を踏まえたものですが、当該要領の改正経緯及び条例改正に伴う市民への影響について伺います。

ひとり親家庭等医療費等助成事業の所得制限については、児童扶養手当に準じていますが、平成30年9月28日に児童扶養手当法施行規則が改正され、児童扶養手当の所得の確認を行う時期が変更になったことに伴い、県実施要領が変更されたものです。

次に、条例改正に伴う市民への影響ですが、本改正は支給制限における所得の確認を行う時期を変更するもので、前々年度の所得確認について1月から7月の診療分を1月から10月の診療分に改めるため、確認する所得の状況により、助成の有無に差が生じる可能性があります。

○議案第3号

条例の改正経緯及び条例改正に伴う市民への影響について伺います。

9月定例会において、事業所の所在地と建物の登記事項が相違する事例があったことから、市立保育園4園の住居表示及び登記簿謄本を確認したところ、鎌ヶ谷市立保育園設置及び管理条例に規定されている栗野保育園の地番に相違があり、改める必要が生じたものです。次に、条例改正に伴う市民

公明党 佐藤 誠

○議案第6号

マンホールトイレ整備事業のスケジュールを伺います。

マンホールトイレは、災害時の避難所における快適なトイレ環境を確保するもので、整備可能な避難所への早期の整備を目指しています。今年度は、東部小学校と合わせ、初富小学校の整備を前倒しして行おうとするもので、平成31年3月末までの整備完了を目指しています。

○議案第4号

条例の改正経緯について伺います。

都市公園内にある施設については、当該施設が存在する都市公園の代表地番を明記していますが、市営キャンプ場の所在地については、市民の森の代表地番と異なっていたため、改める必要が生じたものです。

○議案第9号

社会福祉センターの指定管理者として、鎌ヶ谷市シルバー人材センターを指定しようとするものですが、シルバー人材センターを選考した経緯について伺います。

シルバー人材センターは、これまで社会福祉センターの指定管理者として、高齢者の健康相談、健康体操や手芸、絵手紙などの各種教室などの業務を適切に管理運営してきたほか、自主事業の開拓やサービスの充実に努めるなど、積極的な事業の取り組みを行い、社会福祉センターの指定管理者としてふさわしいと評価しています。10月9日に開催した選考委員会では、シルバー人材センターのヒアリングを行い、管理の基本方針等の審査をし、候補者として選定しました。



市民平和クラブ 津久井 清氏

○議案第1号

総合基本計画の策定は、市や市民にとつてどのようなメリットがあるか認識しているのか及び未達成の事項についてはどのように対応するか伺います。

総合基本計画の主な役割として、行政の視点からは中長期的な財政見直しによる政策の重点化、事業の優先順位を明示するといった計画的な行政運営の指針としての役割を担うことにあります。

また、市民の視点からは、市民、事業者の役割などを明示することで、市民や各種団体の自主的なまちづくりへの参画を促すといった市民協働

の指針としての役割を担っています。総合基本計画を策定し、まちづくりの目指す姿やビジョンを明確に示すことで、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を共有、実行し、一体的なまちづくりが促進するといった市や市民の双方にとり、大きなメリットがあるものと認識しています。

次に、未達成の事項については、次期総合基本計画を策定する中で、現行計画における各施策の課題等を整理しつつ、未達成の要因について、一つ一つ整理するとともに、多くの市民の参画や議員からの意見をいただきながら対応したいと考えています。

日本共産党 佐竹 知之

○議案第5号

簡易修繕業務について、過去5年間の決算額の推移、登録業者の選定基準及び過去5年間の登録業者数の推移について伺います。

過去5年間の決算額の推移は、平成25年度が1千634万6千円、平成26年度が1千339万9千円、平成27年度が1千437万2千円、平成28年度が1千817万2千円、平成29年度が2千790万4千円で、決算額の平均は1千803万7千円となります。次に、簡易修繕の登録業者

次に、利用者及びセンター機能の影響については、移転する平成31年1月までの間は、業務を継続して行い、電話番号やファクス番号も現在の番号と変更はないため、問い合わせなどで利用者への影響はないものと考えています。事務所の拡大に伴い、来所相談のスペースが確保されるとともに、移転場所が地域の拠点となっているため、身近な相談機関として機能していくことが期待されます。

○議案第8号

後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定負担金の使途について伺います。

保険基盤安定制度は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度で、後期高齢者医療保険料均等割額は、所得水準に応じて9割、8・5割、5割、2割が軽減されますが、軽減された保険料額は、県が4分の3、市が4分の1を負担して後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

の選定基準は、市内に本店のある法人や市内に住所を有する個人事業者で市内において営業している者が該当し、それぞれ1年以上の営業実績のある者が対象となります。

また、過去5年間の登録業者数の推移は、平成25年度が39者、平成26年度が42者、平成27年度が34者、平成28年度が35者、平成29年度が38者で、登録業者数の平均は38者となります。



子ども議会が開催されました

1月29日、中学生による子ども議会が開催され、議場において活発な質問がなされました。



平成30年12月定例会の審議結果一覧			
議案番号等	件名	審議結果	
議案第1号	鎌ヶ谷市総合基本計画の策定に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	鎌ヶ谷市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市立保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第4号	鎌ヶ谷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第5号	平成30年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第6号	平成30年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第7号	平成30年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第8号	平成30年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第9号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致

議案番号等	件名	審議結果	
議案第10号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第11号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第12号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第13号	鎌ヶ谷市児童遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第14号	平成30年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
同意案第1号	副市長の選任について	同意	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	全会一致
発議案第1号	幼児教育・保育無償化に係る国庫負担の拡充等を求める意見書	原案可決	全会一致
陳情30-9-1	東海第二原発の運転期間延長を行わないことを求める意見書に関する陳情	継続審査	賛成多数
	議員の派遣	決定	全会一致

(お知らせ) 次回の定例会号は、4月29日(月)頃発行予定です。